

| 令和6年度(2024年)駒木自治会下期班長会議 | | |
|--|---|----------------------------------|
| 会議名 | 下期班長会議 | |
| 開催日時 | 令和6年(2024年)10月20日 10:00-10:50 | 参加者 |
| 出席者 | 渡邊会長、吉澤副会長、高市副会長 各班長 司会 渡辺(久) 書記 安岐 (敬称略) | 67/75班(67名)、防災会8名 役員15名、総数90名 |
| 議題要旨 | | |
| <p>1. 会長挨拶 渡邊会長から自治会活動の報告と今後の行事予定の説明が行われました。</p> <p>2. 資料確認と審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上期の活動報告 <ul style="list-style-type: none"> ● 6月～7月: 応急救急訓練 ● 8月: 親子カラオケ大会 ● 9月: 敬老会「駒木いきいきサロン」 ● 今後の事業(行事)予定: <ul style="list-style-type: none"> ● 10月: さつまいも掘り体験 ● 11月17日: 自主防災訓練 ● 12月15日: もちつき大会&クリスマス会 ● 1月12日: 新年会 ● 2月～3月: 自治会役員募集 <hr/> <p>承認ポイント</p> <p>1. 資料の承認(2ページ～3ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 説明者: 渡邊会長 ● 内容: 年間行事報告および下期の活動予定 ● 質疑応答後の承認 承認方法: 賛同多数により拍手で承認 <p>2. 自主防災に関する承認(4ページ～8ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 説明者: 高市副会長 ● 内容: 防災訓練実施要項、備品一覧、役員名簿 ● 質疑応答後の承認 ● 質疑内容 <ul style="list-style-type: none"> ■ 9班B: 「11世帯から12世帯に修正」 ■ 7班C: 「8世帯を7世帯に修正」 ■ 11班A: 「33世帯を34世帯に修正」 ■ 30班: 「7世帯を6世帯に修正」 承認方法: 賛同多数により拍手で承認 | | |

<質疑応答の記録>

1. 会員数の修正について(9B班、7C班、11A班、30班)
2. 会費の扱いについて

質問者: 「会費を払い、班長などの役割や仕事を辞退する住民も正式な会員に含まれますか。」

回答: 「会費を納めている方は、役割や仕事に関わらず駒木自治会の会員です。」

2. 消火器設置場所の相談

質問: 「消火器はどこに設置するべきでしょうか。」

回答: 「班内で協議し、役員に申請することで設置場所を決定します。」

<その他の議題>

1. 自治会ホームページの活用と案内

安岐理事から自治会ホームページの利用状況と今後の更新方針について報告。

質疑応答: 特に質問なし。

2. 自治会館の利用促進

高市副会長より自治会館利用の再案内

カラオケ機器の紹介、卓球台の新設について説明

質疑応答: 特に質問なし。

3. 和みの会の参加案内

桑原(和みの会)副会長から活動内容と参加募集の呼びかけ。

<下期班長会議の決議結果>

- 年間行事報告と下期活動予定(2~3ページ)
→ 拍手で承認
- 自主防災関連資料(4~8ページ)
→ 拍手で承認

配布資料

1. 下期班長会議資料
2. 駒木自治会館防災訓練の実施について
3. 自治会ホームページについて
4. [回覧]駒木自治会館のご利用
5. 「和みの会」へのお誘い

| 発言者 | 質疑内容 | 備考 |
|-------|--|-------|
| | <令和6年度 自主防災会関連 質疑> | |
| 質問者① | あの駒木自治会実施防災会っていうところで9班のBの会員数が11世帯になってるんですけども、ここは11世帯になっているんですけど、12世帯になりましたので、えっとあの12世帯ということです。新しく9班の9班のBです。 | 訂正内容① |
| 司会渡辺 | 9班のBですね。12世帯。 | |
| 質問者① | あの11を12世帯に直してほしいです。 | |
| 質問者② | 7班のCなのでんですけど、8世帯のところを7世帯をお願いします。8を7に7世帯です。 | 訂正内容② |
| 質問者③ | 11班のAですが、33世帯になっていますが34世帯をお願いします。33世帯が34世帯で。 | 訂正内容③ |
| 司会渡辺 | はい、すみません。 | |
| 質問者④ | よろしいでしょうか？ 30班の7世帯から6世帯、30班ですね。 | 訂正内容④ |
| 司会渡辺 | はい。7世帯から6世帯。あと他にどうでしょうか、大丈夫ですか？ | |
| 高市（豊） | こちらの名簿の会員数は4月1日現在で、作成させていただいておりますので、4月から今までで会員数（世帯）がええ増減あったところがございます。今おっしゃっていただいたのは、増減があった場所ということになるかと思えます。よろしく願いいたします。 | コメント |
| 質問者⑤ | あの7班のAですけど、はい、あの27世帯になっていますが、あの紹介してお金だけはいただいたのだけれども、あの自治会の役員（班長）ができないっていうことであの自治会には入りませんが、お金はもらいますっていうのですよ。で、お金もらってきたので、秋谷さんに会ったのですけど。これは27世帯より26世帯の方がいいかなって。これどうなのですか。 今のお話ですが、一人住まいで。高齢の方とかは班長さんができませんとかっていう方いらっしゃるけれども、私のやっていることは、あの副班長なんですけど、役員（班長）はできませんって言ったのだけど、じゃあ名前だけ貸してくださいって私が言って（お金だけ）置いて、名前だけ借りています。 | 質問① |

| | | |
|-------|--|------------|
| 高市（豊） | （自治）会費を納めていただければ、立派な会員さんですので、会員さんとして（班の）世帯数に入れてください。 | 質問①の 回答 |
| 質問者⑥ | 消火器について今ないので申請したいなと思うのですが、設置場所を決めると思ってたんですけど、他の方どういうところに設置されていますか？ | 質問② |
| 高市（豊） | 消火器の設置場所ですが、その班内の中央部分でブロック塀とかあれば、そういうところに引っかけて設置しておりますので、班の皆さんでどこに置いたら一番使いやすいかご相談いただきまして、理事・役員の方に申し出ただければ、決まったところに設置させていただきます。 | 質問②の 回答 |
| 質問者⑥ | わかりました。 | |
| 高市（豊） | ちなみに何班さんですか？ | |
| 質問者⑥ | 5のBの1です。 | |